

1 R5年度第1回審議会での承認事項

R5年度第1回審議会（R5.11.1開催）では、以下について審議、承認いただいたところ

① 指針全体を貫く目標（大目標）の修正等について

- ・ R3経済センサス確報（R5年6月公表）を踏まえた10年後の目標の見直しと、R6年度の目標設定

<p>1 継続</p> <p>【指標】 事業所数 【目標】 (R6) 32,340所 (10年後=R13) 30,800所</p> <p>出発点：(R3) 33,064所 * R3経済センサス確報値 (R5.6月発表)</p>	<p>2 成長</p> <p>【指標】 1事業所当たりの付加価値額 【目標】 (R6) 3,750万円 (10年後=R12) 4,230万円 * 年率2.0%成長</p> <p>出発点：(R2) 3,466万円 * R3経済センサス確報値 (R5.6月発表)</p> <p>[付加価値額 = 売上(収入)金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課]</p>	<p>3 継続 成長</p> <p>【指標】 ○ 中小企業・小規模企業振興 条例の認知度 ○ 県の取組に対する満足度</p> <p>【目標】 認知度及び満足度が前回調査 の結果を上回ること</p>
--	---	---

② 主な業種の目標（中目標）設定とR6年度の取組の強化の方向性（案）について

- ・ 主な業種において「事業所数」と「1事業所当たりの付加価値額」のR6年度と10年後の目標を設定（一部業種を除く）
- ・ 主な業種におけるR6年度の取組の強化の方向性

③ 中小企業・小規模企業版県政世論調査の中間報告について

2 本日審議をいただく事項

本日は、以下について審議をいただく

① 中小企業・小規模企業版県政世論調査の最終報告について

- ・ 個人の農林漁業者向け調査結果の概要

② 主な業種のR6年度の取組の強化のポイント（案）について